視点

# 言葉の力

青山学院大学陸上競技部監督　**原　晋**

まったくの素人監督だった私が、青山学院大学陸上競技部を率いて 11 年目第 91 回箱根駅伝で大会新記録での初優勝をすることが出来ました。そして 2016 年お正月第 92 回箱根駅伝では 39 年ぶりの完全優勝により 2 連覇を達成することが出来ました。この 2 年間「記録」と「記憶」の両方を達成することが出来、学生史上最強軍団の称号を手にすることが出来ました。12 年間今できる事の「半歩先」を目標に掲げ積み上げてきた歳月がチーム力を強固にしました。その間大切にしてきたことは「言葉の力」です。

2004 年監督就任時、私は学生に対して次の 3 つの指導哲学を伝えました。

「感動を人からもらうのでなく感動を与えることのできる人間になろう」

「今日のことは今日やろう。明日はまた明日やるべきことがある」

「人間の能力に大きな差はない。あるとすればそれは熱意の差だ」

練習のやり方や、部内のルールなど事細かい方針を伝える前に、根本的な「根」の部分について新入生が入部するたびに部員全員を前にして毎年毎年熱く語りかけている言葉です。

また学生に対して、「話をすることは良いことだ」「提案することは良いことだ」という事を日ごろから教育の基本的な考えとしています。従来の陸上界の基本的な教えは、修行僧のように黙々と語らず走りきる。まったく真逆な指導理念です。言葉を発することは「自らの行動に責任を持たせる」「思考回路を活性化させる」そもそも根暗より明るい方が人は集まり組織は活性化されるものだと考えています。

2 つ目のポイントは減点方式の評価でなく、加点方式での評価です。従来の日本教育の基本は 100 点を満点として、何が出来なかったと減点方式をとり○○点。反省は○○・・・だと言った評価方法が主軸です。私は「ハッピー指数」という言葉を用いて何が出来たかを加点方式で積み上げていく評価を心がけてきました。満点は 100 点ではなく今回の箱根駅伝完全優勝でのコメントは「ハッピー指数 300 点」と語りました。

歴史を紐解くと、戦後日本は物質に乏しい環境下の元、国民一丸となって経済成長を目指してきました。そのような環境下では「我慢、忍耐、個性の否定」を美徳として、組織の歯車として勤勉で忍耐強い人材が量産されました。しかし、世界でもトップレベルの経済成長を成し遂げた今日、真の国際リーダーになるためには量産教育の中からでは生み出されないと考えます。個性豊かな人材を輩出する為に、「ゆとり教育の推進」は決して間違いではなかったと思います。ただ手法に過ちがあったのではないでしょうか。私は、「ワクワク大作戦」「ハッピー大作戦」といった一見おちゃらけたネーミングで箱根駅伝を制覇しました。多くの指導者から「気合が足りない」「楽しみながら勝てるわけない」といった批判が出てきたのも事実です。しかしそれらは表面上の厳しさで指導にあたっている指導者の見方だと思っています。3 つの指導哲学が示す通り、根底にある「人としてどうあるべきか」という事を学生たちに熱く語りかけ、自身の言葉に責任を持ち自分のために走ることができる選手を育成していくのが青山学院なのです。これからも「言葉の力」に磨きをかけて、スポーツを通じて社会に役立つ人材を育てていきたいと思います。

平成 23 年 3 月 11 日に起こった未曾有の大震災から５年が経とうとしています。
時間が経つと共に報道等もあまりされなくなり、被災地の現状が伝わりにくくなっています。今号では実際に調査広報委員が現地を訪れ、被災園への取材を行いました。

# あの日を忘れまい

調査広報委員　高尾　恵子

## 薄れゆく震災の記憶

５年前のこの日、３月 11 日を忘れた人はよもやおるまい。東日本大震災・・・。テレビから一日中流れてくる悲惨な現状に涙し、胸を締め付けられた人は数多いだろう。何か少しでも被災地や被災した方の役に立ちたいと、ボランティアで現地に向かった人も多いはずだ。現地に向かうことはできずとも、募金活動や支援品を送る活動など、日本中が、いや世界中が関心を寄せ、被災地や被災した方の手助けをしたいと思っていた。みんなで心寄せ合い、その復興を支えよう。誰もがきっとそう思っていた。

あれから、５年。時の流れは悲しい記憶を薄くするかもしれないが、忘れてはいけない記憶も薄くする。極端に減った被災地に関するマスコミの報道、復興に対しての人々の関心。かくいう私もあれほど心痛めた出来事が、遠い日の出来事として、記憶の１ページに留まっているような有様だ。

あの歴史に残る大きな惨状をこのまま風化させていいのか。幼稚園に通う子どもたちが、職員が数多く被災した出来事を遠い日の記憶としてだけで留めていいのか。５年という年月の中で、私たちにできることはないのか。複雑な思いを抱え、被災地の一つ、宮城県を訪れてみた。

## 絶望の中から光を見出す

最初に訪問したのは、亘理郡山元町の「ふじようちえん」。今も残る被災した園舎で鈴木信子園長から話を聞いた。

◀献花台が設けられ、今も訪れる人も多い

「ここまで水がきたんですよ」。鈴木園長が車庫を指差す。海岸から 1.5 ｋｍも離れた場所にあり、津波が襲うなど想像すらしなかったと当時を振り返る。

強い揺れの後、園庭に避難したのは園に残っていた園児 51 人。みぞれまじりの雨が降り、暖をとるためと、揺れが収まったら保護者のもとに一刻も早く帰してやりたいという思いもあったのだろう、大小２台のバスにそれぞれ分乗させたという。地震発生からどのくらいの時間だったのだろう、園舎の増築のため工事をしていた業者が飛び出してきた。「津波だ！」。バスに乗っていた職員が目にしたのは、もやもやした真っ黒な煙のような津波の姿だった。

◀人の背より高く水が来たことを示す車庫

二台のバスは津波にさらわれる。大型バスは園のブロック塀にひっかかり、小型のバスは数百m離れた民家にひっかかり止まった。すぐに水がバスの天井まで入ってきたそうだ。先生たちは必死で子どもたちを後ろのドアからバスの天井に引き上げた。水

の中から手探りでカバンや服を引っ張りながら、引き上げた子どももいた。それでも・・・。大型バスに乗っていた７人の園児、小型バスに乗っていた１人の園児と１人の先生の尊い命が失われた。

「すぐに発見できなかった子どもの姿を求めて３月いっぱいは、町の中を捜し歩く毎日でした」。無念さ、つらさ、悲しさ。言葉にならない鈴木園長の思いが伝わってくる。

被災してから５カ月後、園は再開される。小学校に間借りしたような形だったという。再開してほしいという保護者の願い。子どもたちや先生方も戻ってきた。さらに鈴木園長を支えたのは亡くなった１人の子どもの両親のある思いだったという。「亡くなった子どもさんの笑顔に似てると、ひまわりの種を持ってこられました。その種から毎年、大きなひまわりが咲き続けています」。

更にその後、両親は亡くなった子どもの死を無駄にしないために、防災教育の大切さを訴える「笑顔広がれプロジェクト」の設立に、鈴木園長の参加を呼び掛けた。「一時は死さえ考えた私に、目標が出来ました」。亡くなった子どもたちのために、そして残された子どもたちのために、鈴木園長は活動を続けている。ＣＤ制作、缶バッチを作り、講演会などを開催。笑顔とひまわりがシンボルマークだ。

◀受け継いだ種から咲いたひまわり

▲亡くなった子どもの両親が作った歌が収録されている

### 厳しい道のりを超えて再建

続いて訪問したのは、名取市美田園わかば幼稚園。被災し壊滅状態になった閖上わかば幼稚園が隣町に開園した幼稚園だ。地震があったその日は、閖上わかば幼稚園卒園式の日だった。卒園式を終え、降園のあと、子どもたちは津波に襲われる。ここでも４人の子どもと１人の職員の命が奪われた。

「資金繰りや土地の問題で再建は、かなり厳しい道のりだったと聞いています」と現在の園長の遠藤茂樹先生は言う。それでも歴史ある幼稚園を再建したいという理事長の願いや地元の要望、そしてたくさんの方の支援によって２年前、仮園舎にて再出発した。移すことを前提に作られた木の香りがするモダンな仮園舎。しかし、ここに当時の職員や保護者もおらず、被災した閖上わかば幼稚園の面影はない。再建までの年月が、きっとそうさせたのだろう。

新刊　動かして遊ぼう！
びっくり！おもしろ
しかけ遊び

ねじれた輪ゴムのしかけや、転がるしかけ、曲がるストローのしかけなど、シンプルなしかけで愉快な動きを楽しもう！
不思議な力と触れ合って遊べます。

立花愛子　佐々木伸 著
定価 2,160円（税込）26×21cm／80ページ
発行・発売 チャイルド本社

好評既刊
びっくり！おもしろ紙遊び
びっくり！おもしろ砂遊び
びっくり！おもしろ空気遊び
びっくり！おもしろ水遊び
びっくり！おもしろ光遊び

美田園地区に移り住んでくる若い世帯によってその歴史は塗り替えられようとしている。

◀移すことを前提に作られた仮園舎

### これから私たちがやるべきこと

次の日は大きな被害を受けた釜石に行ってみた。最初に向かったのは全校生徒の７割もの生徒が亡くなった大川小学校。惨状を物語る校舎が今も残されている。献花台に手を合わせると、声なき声が聞こえてくるような気がして、あの大きな出来事が今も続いていることを感じる。そして雄勝町から女川町へ。

住宅や商店、病院があった場所など更地になり、昔の面影を探すことなどできない。火事になった門脇小学校を通り、多くの人が避難した日和神社から石巻の町を眺めた。あの惨状から大きく変わっていく石巻の町。人々はたくましく生活しているのだが、開発地のような有様の更地をみると、復興がまだまだ進んでいない現状だ。

あれから５年。私たちに何ができるのだろう。「日本は決して安全な土地ではないのですよ。それを今回の震災が教えてくれた」。被災地を案内してくれたタクシーの運転手さんがそうつぶやいた。防災の大切さと語り続けねばいけない震災のこと。心に深く刻みこんでいこうと思う。

（佐賀市・認定こども園にじのはねこども園）

## 「いのちを大切にする日」

全日私幼連

全日私幼連では、卒園や修了を迎える年度末の一日を、園児とともに教職員や保護者・関係者によって、「いのち」の尊さに向きあう中で「いのち」あることに感謝するとともに、３月 11 日の出来事に思いを寄せる日を「いのちを大切にする日」と制定しています。

この「いのちを大切にする日」は、３月 11 日を含む１週間を各園ならびに各団体で主体的に取り組むこととします。日程や取組内容については、それぞれの幼稚園の教育理念や地域の実情等により、各幼稚園において定めるものとします。

＊取組内容（例）

・「いのち」について考えるきっかけになる絵本等を読む
・自分が生まれた時のおとうさん、おかあさん、家族の思いを伝えてもらう
・おべんとうや給食時に、食事をいただくということは動植物の「いのちをいただく」ことでもあることへの気づきを促す……など

バス専用機不要！
スマホで簡単バス運行管理！

くるんとバス
－通園バス位置情報システム－

いつもNAVI
「いつもＮＡＶＩ動態管理サービスfor送迎バス（くるんとバス®）」は、株式会社ゼンリンデータコムの登録商標です。

「くるんとバス」はスマートフォン・タブレットのGPS機能を活用したシステムで、バスの運行情報や到着メール・ルート作成等を提供するクラウド型サービスです。

株式会社 チャイルド社 インターネット課
TEL.03-5370-7497 〒167-0052 東京都杉並区南荻窪4-37-15
ホームページアドレス http://www.child.co.jp/

●1月21日・22日　京都府京都市

# 平成27年度全国研究研修担当者会議開かれる

去る1月21日･22日、京都府京都市の京都ガーデンパレスにおいて（公財）全日私幼研究機構の平成27年度全国研究研修担当者会議が開催され、全国の研究研修担当者120名の先生方が出席しました。会議の概要は次の通りです。

○1日目／21日

・報告：安達譲研究研修委員長、安家周一全日私幼研究機構副理事長

・講演Ⅰ「今後の幼児教育・保育の方向性と園長のリーダーシップ」について：秋田喜代美・東京大学大学院教育学研究科教授

・全日私幼研究機構の報告：田中雅道全日私幼研究機構理事長

・講演Ⅱ「0～2歳児の発達と保育」について：井桁容子･東京家政大学ナースリールーム主任保育士、同大学非常勤講師

・グループディスカッション

○2日目／22日

・パネルディスカッションとグループ討議「公開保育をとおしての教育・保育の質の向上をめざして」

▲秋田喜代美・東京大学大学院教育学研究科教授

▲井桁容子・東京家政大学ナースリールーム主任保育士

(株)学研教育みらい　東京都品川区西五反田2－11－8 幼児教育事業部
お問い合わせは フリーダイヤル 0120-833-415

園ぴゅう太のメールサービス

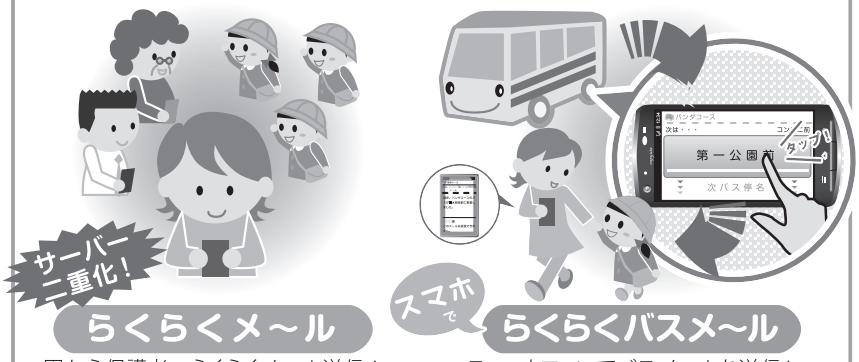


らくらくメ～ル
園から保護者へらくらくメール送信！
組別･個別送信、既読確認もできます。
サーバー二重化で、いざという時も安心です。

らくらくバスメ～ル
スマートフォンでバスメールを送信！
大きなボタン表示で画面操作もらくらく。
タップするだけでメール送信できます。

ぜ～んぶ学研におまかせ!!

らくらくホームページ
目的やご要望に合わせて作成し、学研が更新もお電話・FAXで対応します。
「お知らせ更新は園で…」というご要望にもシステム併用でご対応いたします。

乳幼児保育実践政策学シンポジウム報告⑨

ロンドン大学教育学研究所幼児児童発達教育センター
Dr. Iram Siraj-Blatchford ／講演概要

# 幼児教育における学びを支えるリーダーシップの育成

（公財）全日私幼研究機構　縦断研究チーム
平林　祥

今号より 2015 年 3 月 17 日に東京大学にて行われたロンドン大学・Iram Siraj-Blatchford 博士による講演「幼児教育における学びを支えるリーダーシップの育成」の報告記事を掲載いたします。

**【リーダーシップと学び】**

今日は「幼児教育における学びを支えるリーダーシップの育成」というタイトルでお話しします。タイトルの言葉はかなり厳選してつけたもので、「リーダーシップ」と「学び」という二つの言葉を含めた理由があります。幼児教育において、管理体制や職員育成の組織化・効率化をする「マネジメント」は多くの施設で見られます。逆に、ほとんどみられないのが「リーダーシップ」で、これは特に教育と関連した変化を可能とするプロセスのことです。マネジメントでは管理と組織化についての高い技能が求められますが、リーダーシップでは特に「学び」に関連して知的な問題解決が必要で、これには智恵と心（愛情、勇気、情熱など）が求められます。

**【英国の総合施設職員に対するリーダーシップ講習】**

英国政府は、過去 15 年間で乳幼児に対する年間支出を数億ポンドから 50 億ポンド（約 8,500 億円）に増加させてきました。これにより、3～5 歳児の全てと 2 歳児の 40% にあたる貧困層の幼児教育を無償化することができました。支出の増額に伴い、財務省にはその多額の出資に見合った成果があることを証明するプレッシャーがあります。

英国には、子どもたちが社会的・経済的に困窮する地域がおよそ 3,000 あり、そこに教育と保育を一体的に行うための新しく複雑な総合施設が開設されました。近年、政府が強い焦点を合わせて財政的な支援を実施して、全ての総合施設（私立の幼稚園や保育所は含まず）の施設長がリーダーシップに関する修士課程相当の講習を受けることを義務づけました。これらの施設には、困難な状態にある子どもたちの人生を劇的に変える役割があり、その過程では保護者に対して、自分の子どもの学びを理解し、就業に必要な技能を習得できるよう働きかけなければなりません。これは非常に幅広く困難な課題で、リーダーシップを発揮してそれらの施設を導かなければなりません。

**【リーダーシップとは何か】**

この改革を先導した方々が、以下のように定義をしています：リーダーシップには明確に区別できる二つの側面、タスク（課題解決）とプロセスがある。

課題解決はマネジメント理論の最大関心事で、適切な戦略をもって注意深く計画立案すれば目標は達成できる、と考えます。その一方で、私たちが幼児教育におけるリーダーシップを育成する上で重要と考えるのは、タスクだけでなくプロセスにも注目することです。プロセス側面における保育の質を改善するためのふりかえりが、効果的なリーダーの重要な要素となります。解決したい課題の情動的・道徳的・倫理的な側面を考慮しなければ、望む結果をもたらす個人的なふるまいは出来ないでしょう。

**【良いリーダーの資質】**

そのリーダーが所属するのが高校や大学、研究組織、NASA のいずれであったとしても、良いリーダーには共通した特徴が見られます。

・**明確な方向性**：これはリーダーの個人的感性にのみ頼ったものではなく、根拠に基づいたものでなければなりません。同僚にも、なぜその方向に向かうべきなのかを理解してもらうことが必要だからです。

・**啓蒙し、動機付ける**：多くの人は、自分自身を啓蒙しさえすればよいと考えますが、それでは不十分です。重要な利害関係者である同僚教師と保護者、そして究極的に責任のある子どもたちを鼓舞し、動機づける必要があります。

・**適切な優先順位を認識して効果的な行動をとり、子どもの達成度を向上させる重い責任**：政府はこのことを正当に重要視します。この「達成」には、知的なものだけでなく、社会的情動的な達成や、健康で幸せであるという達成も含まれます。

・**開放的な環境**：子どもとその家族に対して開放的な（＝排除せず、包み込む）環境を構築する責任があります。これを言うのは易しいですが、実行することは困難です。なぜなら、全ての人が好きになれるような人であるとは限らないからです。ただ、私たちは専門家として、全ての子どもと保護者がもつ良い教育と保育を受ける権利を守るために、それを乗り越えねばなりません。

・困難な課題を達成するために、リーダーは**理念や方向性を共有する強いチームを構築すること**が目標の一つになります：高い質のサービスにつながる共通目標を設定して、より良くなることにこだわること。明確な役割分担を確立することを重視して、特定の役割を果たすことを期待する人が高い専門性をもつようなチームビルディングが必要です。

良いリーダーの資質をまとめると、以下のようになります。

・根拠に基づき、複雑な状況を見通して明確な方向性を示し、それを同僚と共有する。

・自らが率先して模範となり、効果的に行動する。

・質の向上と変化についての体系的な理解をもつ。

**【良いマネージャーの資質】**

他方で、園の管理職は良いマネージャである必要もあります。

・**効果的な運営構造を定義づける**：例えば、子育て支援のチームが幼児の学習を理解できるように研修体制を整えること。

・**施設内で誰が何について責任を持つのかを明確にする**：例えば、教師は子どもに対する教育の質について責任を持つ、と明確にすること。

・**定期的なふりかえりプロセスやカリキュラムの優先順位の検討、子どもの学びの共有などに全教職員が参画し、ともに成功を喜ぶこと。**

・**質の向上のための方策を園の改善計画に明確に位置づけること**：マネージャーが改善の目標を設定し、それをどのように実現するかを提示し、達成すること。

・**外部機関と強い連携をつくりあげること**：子どもに携わる仕事は幼児教育と保育だけではありません。他の諸機関と強い連携をとり、子どもが全人的に、健康で幸福で、教育を受けられるようにする必要があります。

・**モニタリングのシステムをつくりあげること**：園

の状態を観察し、評価をする必要があります。

・**良質な専門的支援**：教師のニーズを特定し、専門性の開発に必要な資源や研修を提供します。

・**幼児の発達への深い理解と、幼児教育に関する幅広い知識**：現実に英国の私学では、ビジネスとマネジメントに関する知識や技能を有していても、幼児教育に関する知識をほとんど持たない管理者がしばしばいます。もし彼らがそれを自覚していなければ、大きな問題です。もし自覚があり、学びと指導をよく理解した人を配置したシステムを構築できていれば、問題にならないと思います。ここで、分散型のリーダーシップという考え方が出てきます。

**【混沌として見える幼児教育】**

「学校」のことはみんな知っています。校長がいて、教員がいて、開校時間が決まっていて、地域が違っても「学校」には共通点がたくさんあります。

それに対して、幼児教育はもっと複雑で果たすべき責任がさまざまにあるため、外部から見ると混沌とした状態に見えることがあります。複数の省庁が管轄しており、幼稚園と保育所は別のもので、開園時間もそれぞれに異なり、さまざまな資格を有した人が働いています。また、幼児教育の仕事の難しさは、外部の機関と協力しなければならないことにもあります。言語に発達の遅れがあれば療育機関に問い合わせて特別な支援が得られるようにし、家庭で問題を抱えていれば父母と協力して解決に取り組む必要があります。

このように、初等・中等学校とは要求される技能が異なり、しかもそれらの技能が高い水準で求められます。保護者や（同じ教育職でもある）「学校」の教員が、幼児教育・保育の特徴を捉えることは非常に困難なことなのです。しかし、多くの場合、幼児教育に照準を合わせたリーダーシップ育成のプログラムはありません。

**【問題解決の糸口】**

この問題は、子どもの視点から捉えることで解決できます。子どもは、教諭と保育士を区別して施設で過ごしてはいません。英国で最高の質をもつと認識されてきた施設では、これまでずっと規則を破ってきたリーダーたちがいました。例えば、幼保統合施設では教育の予算と福祉の予算を別々に受け取っていますが、彼らは子どもや教職員、お金を分離したりせずに、一緒くたにして施設を運営して、省庁への報告のときだけ分離しているように見せていました。リーダーが真に責任を負うのは、予算をくれる省庁に対してではなく、家族とその子どもに対してだからです。こういった創造性や勇気、本当のリーダーシップは、どのようにして測ることができるでしょうか？　（つづく）

**（大阪市・ひかり幼稚園）**

乳幼児保育実践政策学セミナーが開催される

# 園におけるリーダーシップ：東アジアの改革動向

1月10日、東京大学・福武ラーニングシアターにおいて、東京大学幼児教育研究会主催、(公財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構共催による乳幼児保育実践政策学セミナーが開催されました。今回は「園におけるリーダーシップ：東アジアの改革動向」をテーマにセミナーが行われました。

東京大学大学院教授秋田喜代美氏と(公財)全日私幼研究機構田中雅道理事長による開会の挨拶の後、講演がはじまりました。

まず講演1として中国・東北師範大学幼児教育学院教授の王小英氏より「『幼児園園長の専門性基準』および園長研修の実施」をテーマに講演が行われました。

講演2では台湾の幸曼玲臺北市立大學幼兒教育系副教授より「カリキュラム改革の中でのリーダーシップ」をテーマに講演が行われました。午後の講演3ではシンガポール・SIM University 専任講師 Sirene Lim 氏より「シンガポールでのリーダーシップをめぐる問題の探究：国際的な文献レビューを通じて」をテーマに講演が行われました。

◀パネルディスカッション

次に王小英氏、幸曼玲氏、Sirene Lim 氏、文部科学省幼児教育課長淵上孝氏、(公財)全日私幼研究機構安達譲研究研修委員長をパネリストに迎え、「園長のリーダーシップと専門性：東アジアの動向から学ぶ」をテーマにパネルディスカッションが行われ、園長のリーダーシップについてそれぞれの立場からお話がありました。

最後にまとめとして、無藤隆白梅学園大学教授より説明があり、本セミナーは終了いたしました。


理事長・園長・副園長・主任…保育現場をマネジメントするすべての保育者のために

園の未来をデザインする
保育ナビ

月刊保育雑誌
定価：本体価格926円＋税
B5判　72ページ

3月号の主な内容
特集 絵本は「生きる力」を育てる
●園の未来が見えてくる　保育の夜明け2015
10年後の成長を左右する乳幼児期の生活習慣の重要性
●リーダーが決める！ リーダーで決まる！ 園の本質
リーダーの生き方こそが最高の人材育成となる
●スピーチ実践術！　Part2
卒園式　ほか

・人材育成の連載が充実！
・特集記事、連載記事の連動企画がWebで読めます！
「保育ナビ」で検索！

※表紙・内容は変更の場合があります。

2015年度の表紙写真は倉橋惣三の言葉に合わせて選んでいます。ぜひ本誌をご覧ください。

ISBN978-4-577-81385-0　763

ご注文・定期購読のお申し込みは下記まで
03-5395-6608 保育営業部
本社：〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9　http://www.froebel-kan.co.jp
キンダーブックの フレーベル館

## お店屋さんプロジェクトを通して育つ５歳児の力

発表者　：学校法人ひじり学園　せんりひじり幼稚園　　明石恵里佳・大下祐加・松村里歩・安達かえで
助言者：大妻女子大学　岡 健 教授

### １、研究の目的

今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが成人して社会で活躍する頃には、社会構造や雇用環境が大きく変化し、子ども達が就くことになる職業の在り方についても現在とは様変わりすることになるだろうと、中央教育審議会で下村文部科学大臣が述べている。将来を担う子どもたちに求められるのは、こうした変化を乗り越え、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身につけることだと言われている。このような状況の中で、私たち幼児教育実践者は、日々の保育の中で子どもたちにどのような力を育てることが重要なのだろうか。OECD は、幼児期に育成する必要のある能力として、「社会情動的スキル」を提唱している。目標達成に向かうためには、「これをやりたい」という情熱を持ち、根気よく我慢して自己調整をする力・他者との協力の中で思いやりや敬意をもち共に目標に向かっていく力・問題や課題が出たときにはストレスを対処して乗り越えるための自己調整力や自信等の力が必要とされている。教育要領の改訂にあたっても、５歳児の育てるべき能力が問われている今、私たちは当園の５歳児には、実際どのような力が育っているか、５歳児のお店屋さんプロジェクトの事例を取り上げ、その活動の姿から能力を抽出し、整理することを試みた。

### ２、研究の方法

５才児のお店屋さんプロジェクトでの話し合いから、子どもの姿を整理し能力を抽出した。能力の抽出に当たっては、経済産業省が出している「社会人基礎力」の三つの力を参考に色分けし分類してみた。

### 3、分析･整理

**1、何のお店にする？**

T司会：「どれがいいと思いますか」
A：「ペットショップは難しいと思うねん」
数人：「なんで？」
A：「犬とかつくれないやん」
数人：「なるほど、そっかあ」
司会：「じゃあ消していい？」
H：「お風呂が楽しそう」
K：「いやや、お寿司屋がいい」
H：「えー、決まらへんやん。」
M：「お風呂楽しいで」
R：「なんでお寿司屋がいいの？」
K：「だってお寿司を作りたいねんもん」
少し時間を置くことに。・・・そして次の日
K：「これもってきた」
家から持ってきた「おゆば」というスーパー銭湯のチラシをみんなに見せる。
H：「わあ、水春のおふろみたい」
A：「お寿司屋も入れたらいいやん」
K：「それやったらいいで」
R：「じゃあ、食べる所も作ろうな」

・みんなへ発信する姿
・伝えたい姿
・たくさん出た意見の中から、自分たちでできそうなお店をイメージしながら、発言する姿
・理由付けをしながら、出来るものとできないものを整理していく姿
・周囲の意見を聞きながら進める姿
・話し合いの目的を見失わずに進める姿
・他の子の意見にも耳を傾ける姿
・自分たちがやりたいお店にするために、納得できないことに対しては譲らず意思を伝え通そうとする姿
・大きな声で威圧しながら自分の意思を通してきたK君が、どうしてもやりたいことを伝えるために、ほかの手段を考えてきた姿
・みんなにチラシを見せて同意を得ようとする姿
・友だちのやりたいことと融合させようとする姿

発信力　リーダーシップ
意欲　発言力
イメージ力　比較
想像力　論理的思考
情報整理
自己統制　リーダーシップ
他者理解
自己主張　意欲
意志力　主体性
自己統制　提案
情報収集　協調性
他者理解　仲間意識　思いやり

**2、何を作る？**

おばけレストランの話し合い。

W：「くもの糸のスパゲッティーとかは？」
H：「バジル風味にしよう」
K：「血のジュース」
「ハンバーグ！！」
担任：「普通のハンバーグ？」
K：「ゾンビの肉のハンバーグ」
「キャーッ」
「虫のケーキ」
R：「スズメ蜂の針のケーキ」
K：「貞子に変身したい」
K：「ぼくミイラ」
M：「レストランだったら机もいるよね」
D：「レジもいるよね」

・お店をイメージし、テーマにちなんだものを想像しアイデアを出し合う姿
・友達の提案から連想し、イメージを広げる姿
・友達の提案を広げる姿
・イメージを深め気持ちを高める姿
・どんどんイメージを広げ、発信していく姿
・お店のテーマに沿いながら、視点を変えて発信する姿
・具体的に必要なものを考え発言する姿

発想力　発言力
連想　提案
確認　推測
想像力　発信力　提案
連想　発信力　創造力
見通し　発信力
提案　見通し　具体化

**４、まとめ**

・発言力・発信力・提案（自分中心）➡理由・友達の意見に対して・受け入れた上での発言・提案へ

・意欲（自己主張）　➡向上心・問題解決・志・目標への情熱・達成感へ

・比較（自分の経験の中から）　➡イメージとの比較・目に見えないものを比較する力・改良・創造する力へ

・想像力（アイデア）　➡よいもののイメージ・どう工夫するかの想像

・「どう見える？」　➡向上心・挑戦の力が強くなる・仲間の力を合わせて挑戦

・「うまくいかない」　➡試行錯誤・振り返り・状況把握・具体化・論理的思考へ

・協調性・思いやり　➡３歳からの積み上げ・関係性の深まり・肯定的な視点

・思いやり（友達）　➡お客さんの気持ち・おもてなしへ

**以上の内容から、５歳児のお店屋さんプロジェクトは、<u>主体的に考え・調べ・試行錯誤し・協力し・作り上げ・運営する中で、様々な社会情動的スキルを伸ばしていく事ができる</u>と考える。文字、数などの認知的スキルは非認知スキルと共に育つと言われているが、まさに、看板作りの時、メニュー表やチラシを作るときに必要な文字や数字に出会い、運営のためにクラスの人数を配分するなどの高度な数の配分の経験もする。お客さんを案内するタイミングや楽しめる時間・そして場所を決める空間を認識する認知的スキルを、主体的な活動の中で文字や数などの良さや便利さを実感しながら、吸収し獲得していく姿が見られる。そしてこのような幼児期の主体的な活動によって育つ能力が、小学校以降の問題解決力や批判的思考力、コミュニケーション力、情報活用力、計画力といった汎用的能力の基礎になっていくと考える。**

## 厳しい財政事情の中、格段の地方交付税措置を達成

## 地方交付税の経常費園児１人当たり単価が判明

## 対前年度 1.2%アップ、国庫補助金とあわせて１８０，５４４円

### 私立幼稚園等の経常費助成に係る財源計画

○園児等1人当たり単価　　（単位:円）

| | 区分 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 伸び率 | 金額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 幼稚園 | 地方交付税 | 148,600 | 149,400 | 150,900 | 153,200 | 155,200 | 157,100 | 1.2% | 1,900 |
| | 国庫補助金 | 22,619 | 22,642 | 22,800 | 23,005 | 23,235 | 23,444 | 0.9% | 209 |
| | 合計 | 171,219 | 172,042 | 173,700 | 176,205 | 178,435 | 180,544 | 1.2% | 2,109 |

平成 28 年度予算については、加盟園のご支援・ご協力をいただきながら強力かつ懸命に折衝活動を続けた結果、厳しい財政状況にもかかわらず、このような幼稚園関係予算を獲得することができました。誠にありがとうございました。

新しいものを見るたび、触れるたび、
目覚ましく成長する子どもたち。
子どもたちにとって、毎日が成長の舞台です。
育む環境で、子どもたちの明日は変わる。
だから、私たちは大切なことを「環境」から考えます。
好奇心や想像力、勇気や感動。
そして、子ども同士の関わり合い。
子どもたちが大切な時期に、確かな一歩を踏み出せるように、
最良な環境の未来をつくりあげていきます。

こども環境の未来をつくる
ジャクエツ

# 日本私立学校振興・共済事業団の融資

## 幼稚園の経営者のみなさん、こんなお悩みはありませんか？

園舎が古くなったので、安全性を考えて建て替えたい

New

### 平成28年度　耐震に関する利子助成制度です。ぜひご活用ください！

**対　　象**

**○旧耐震基準の園舎の建て替え**
耐震化促進のための補助金の対象となる改築事業

耐震改築利子助成

（私立学校施設整備費補助金
安心こども基金等）

**○耐震補強工事・非構造部材の耐震対策事業**
防災（耐震）機能強化のための補助金の対象となる改修事業

防災（地震）対策費（耐震改修利子助成）

**事業団の融資**

この融資制度は
文部科学省から私立学校施設高度化推進事業費補助（利子助成）を受けることができますので
**全借り入れ期間実質0.5%の固定金利です。**

**融資上限＝補助対象事業費－補助金**

※ 補助金の対象となっている事業に対してご利用いただけます。

給食室を増築したいけど資金が･･･

### 通常の融資もご相談ください。

低利・固定金利
借入期間はなんと！
**最長20年**

返済方法は
利息負担の少ない
**元金均等返済**

■ 融資金利表

平成28年２月１日現在

| 融　資　費　目 | 返　済　期　間 | | |
|---|---|---|---|
| | 20年以内（うち据置２年） | 10年以内（据置年数含む） | ６年以内（据置年数含む） |
| 【一般施設費】園舎・遊戯室等の建築事業等並びに園地の買収事業等 | 年％ 0.9 | 年％ 0.4 | 年％ 0.5 |
| 【教育環境整備費】校教具並びに通園バスの購入等 | — | 0.4 | 5年6か月以内（うち据置6か月） 0.4 |

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。


日本私立学校振興・共済事業団
融資部　融資課

〒102-8145　千代田区富士見1-10-12
☎ 03（3230）7862～7867
✉ yushi@shigaku.go.jp

東京都からのおたより

## 新制度施行から一年

昨年の今頃は、子ども・子育て支援新制度の施行を前に、移行する園、しない園、認定を返上する園、認定こども園になる園、それぞれが大変な不安の中でカウントダウンをしていました。

平成２７年４月、制度の大きな転換に当たり、全国的に認定こども園が増えた中、東京都では幼稚園型が２５園認定を返上するなど、１０３園あった認定こども園が９３園に唯一数を減らした自治体となりました。

東京都内には１０２３の幼稚園がありますが、うち８４０の私立幼稚園で、休園中などを抜かした実動８０８園に全園児の９割を超える１５６,２４９人が在籍していました（２６年度学校基本調査）。

その内、幼保連携型認定こども園となったのは１１園（新設１）幼稚園型認定こども園を選んだのは３１園、施設型給付の幼稚園に移行したのは７５園でした。約８５％にあたる６９１園が私学助成にとどまりました。

この一年間、区市町の体制が整わない中、移行園の皆様は大変ご苦労されたようです。さて、２８年度はいかがなものでしょうか。

意向調査では、１８園（こども園９、施設型給付の幼稚園９）が新制度に加わることを表明しています。一方で、昨年施設型給付に移行した２園（こども園１、幼稚園１）が、私学助成に戻ることを表明しています。

また、２８年度は移行しない６７２園のうち、２５園が２９年以降の移行を視野に入れていらっしゃるようです（こども園１０、幼稚園１５）。他方、約８割の園は移行を考えていらっしゃらないとのことです。

**（東京都私立幼稚園連合会振興対策委員長、清瀬市・清瀬ゆりかご幼稚園／内野光裕）**

大分県からのおたより

## 大分県私立幼稚園連合会設立30周年を迎えて

大分県私立幼稚園連合会が発足して、平成27年度で30周年を迎え、去る1月13日に設立30周年式典を開催しました。基調講話は、大分県知事 広瀬勝貞 氏から『子育て満足度日本一の実現～幼児教育に期待すること～』のテーマでご講話いただきました。大分県は「子育て満足度日本一」を掲げており、地方の少子高齢化、人口減の歯止めを最重要課題として、邁進する知事の熱い思いが伝わってきました。

つぎに、シンポジウムは別府大学准教授 佐藤敬子 氏をコーディネーターに迎え、大分県教育庁義務教育課長 後藤榮一 氏、大分朝日放送株式会社 髙嶋和代 氏、大分県私立幼稚園連合会会長 土居孝信 3名のシンポジストで、『みんなで子育て大分県～幼児教育に期待すること～』をテーマに語り合いました。「幼児教育は小学校の前倒し教育ではなく、心と体を育み感性豊かに育てることを大切にしなければならない」「私立幼稚園に通う保護者として、私立幼稚園の素晴らしい教育をもっと保護者に広めていきたい」「私立幼稚園の幼児教育がどのように社会が変動しても子どもをまんなかにして、教職員の資質向上を推進しつつ保護者との連携を機密にしながら子どもの成長を育みたい」といったそれぞれの思いが溢れた意見が交わされました。

この節目にあたり私立幼稚園の学校法人化や、私学助成法の施行など時代の変遷とともに、私立幼稚園連合会組織の構築に全園が一丸となって一つ一つの課題を試行錯誤して、これまでの基礎を築いていただいた諸先輩方の足跡に敬意を表し、これからも各園が建学の精神に基づいた幼児教育の質の向上と関係機関からの支援を賜りながら、全ての子どもが健やかに育つ環境の構築が更に発展していくことを願いました。**（大分県私立幼稚園連合会総務委員長、宇佐市・むつみ幼稚園／安藤秀明）**

（公財）全日私幼研究機構・賛助会員（幼児の保護者等）入会のお願い

## 「全日私幼連ＰＴＡしんぶん」をぜひご活用ください

（公財）全日私幼研究機構では、平成 28 年度の賛助会員（幼児の保護者等）のご入会を受け付けております。賛助会員へのご入会は園でお取りまとめの上、都道府県団体を経由してお申し込みいただいております。

年間会費一口 250 円で、月刊紙（8 月は休刊）としてＰＴＡしんぶんを配布しております。入会申込書は各園にお送りしておりますが、本財団のホームページからのダウンロードもできます。（https://youchien.com）

ぜひとも賛助会員へのお申し込みをご検討くださいますよう、よろしくお願い申しあげます。

## 編集後記

寒い冬の間も冬芽をつけた木々を見つけると、春に向かって成長していく子どもたちと姿が重なります。

「みて、みて！」と昨日しかけたバケツに張った氷を外して、氷ごしに興味津々の笑顔がのぞきます。園庭と園庭近くの森と同時にしかけたバケツの水。園庭のバケツは凍ったのに、なぜか森のバケツの水は凍りません。「なぜだろう、どうしてかしら」と首をひねる子どもたち。置く場所が違うから？水の多さが違うから？いろいろと考えることがおもしろいようです。たくさんの木々により、空気の層ができて気温が下がらなかったからなのか・・・これは大人の想像・・・。

こんな一コマが子どもたちを育てているのだと感じた一瞬でした。「もっと、もっと」と先を急ぐのではなく、ゆっくりくりかえし、くりかえし経験と体験を積み重ねて子ども時代を過ごせる環境づくりの大切さを再認識しました。卒園、進級までの時間を大切にしたいと思います。

（調査広報副委員長・川名マミ）

こども園への移行？　0･1･2歳児保育を導入？　保育の質の向上は？

**選ばれる園になるために**

～変革のビジョンと実践 22 例～

**保育施設の未来がこの本に！**

**保育施設の“機能と質”を考える。**
**22 園の変革ビジョンとプロセスを一挙公開。**

私立幼稚園経営者懇談会・著
248 ページ／税込 4,320 円
世界文化社刊／ 4061301

**株式会社世界文化社 ワンダー営業本部**
**TEL：03-3262-5128 FAX:03-3262-6121**

まさかのときの「ＪＫ保険」

# 全日本私立幼稚園連合会の「保険」

## 会員園(園児)のためのＪＫ保険、平成28年度募集開始！

（施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、労働災害総合保険（法定外補償保険・使用者賠償責任保険）、PTA 賠償責任保険、学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険、交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険、就業中のみの危険担保特約付帯普通傷害保険、行事参加者の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険、PTA 団体傷害保険特約(B)付帯普通傷害保険、家族傷害保険、こども総合保険、個人情報漏えい保険）

### 4月1日に向けて新規・更新のご加入をお忘れなく

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、加入園賠償責任保険や園児団体傷害保険等を中心に「JK保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。

平成28年度契約から以下の通り補償を拡大するため、一部改定を行います。

①「加入園賠償責任保険」のオプションとして、「個人情報漏えい保険」と「人格権侵害補償」を追加いたします。（マイナンバー制度の利用開始に伴い、各会員園様においても従業員のマイナンバー管理が必要となります。万が一、マイナンバーを含む個人情報が漏えいしてしまった場合の損害に備える保険として追加することになりました。）②「園児団体傷害保険」「体験入園園児傷害保険」へ熱中症の補償を自動セットするよう改定いたします。③「24時間・教職員傷害保険」につきましては、個人賠償責任補償を追加いたします。

また、近年東日本大震災を始め災害や重大事故が発生しております。災害や事故の対策は十分に準備が必要でありますが、全てを未然に防ぐことは困難です。最近は、園の運営・管理・監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられております。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心・安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、①園が法律上の損害賠償請求を受けた場合に対応する「加入園賠償責任保険」②園児が在園中や通園中等にケガをした場合等に対応する「園児団体傷害保険」、③教職員の方が就園中や通園中にケガをした場合等に対応する「教職員傷害保険」、④24時間、園児がケガをした場合や、損害賠償請求（実際には保護者が）を受けた場合に対応する「園児24保険」に大別され、すでに約6割の会員園でご採用いただいております。

園内外での事故、トラブル回避の為にも、園として「園児24保険」を是非お薦めください。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社（東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、エース損害保険㈱、損害保険ジャパン日本興亜㈱）の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問合せください。

引き続き、全日私幼連の「JK保険」をよろしくお願い申し上げます。

**JK保険における確認事項**

以下事例等におきましては、お支払いの対象となりませんので、ご注意ください。

1. 加入園賠償責任保険：園管理下における賠償事故を補償いたしますが、地震、噴火、洪水、津波または高潮などによる事故についてはお支払いの対象となりません。
2. 園児団体傷害保険（天災危険補償なし）：地震、もしくは噴火、またはこれらによる津波（洪水、高潮）による事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
3. 園児団体傷害保険（天災危険補償付）：天災危険補償が付帯されているタイプにご加入されていても、園の管理下外で地震、噴火、津波などによる事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
4. JK保険取扱全商品：核燃料物質またはこれに汚染された物の有害な特性に起因する損害はお支払いの対象となりません。

※事故発生時の状況等により、お支払結果が異なる場合がございますので、ご了承下さい。

※この保険は、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会を契約者とし、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会の構成員等を被保険者（保険の対象となる方または補償を受けることができる方）とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。

# 全日本私立幼稚園連合会の保険（全日私幼連保険制度）募集のご案内

**募集期間は毎年１月～３月（中途加入も可能、詳しくは次頁4. 中途加入をご覧ください）**

本会では園児・教職員の安全確保による園の健全なる運営を祈念しているところですが現実には予想もできない事故が園の内・外で起こり得ます。

本会では各園がこのような不測の事故などにも万全の対策を立て、安心して園児の教育活動に取り組めるようよりよい保険制度（ＪＫ保険）の確立に取り組んでいます。

今回はこのＪＫ保険の概要をご説明させていただきますので何卒ご検討いただきご加入されることをおすすめいたします。

注意点：加入依頼書・保険料は、取りまとめ後、至急提出・振込み手続きをお願いいたします。また、加入者証は必ずお手元に保管ください。

## 1. 保険制度の概要

### 1. 本制度の特長

本保険制度は、全日本私立幼稚園連合会が特に指名した、損害保険会社4社の協力を得て、加盟園のために開発した制度です。また、2000年度より、O-157ばかりでなく園児24保険については熱中症（日射病・熱射病）対策として補償内容をさらに充実したものに改善しておりますので、既にご加入になっている園も、未だ採用を決めていない園も、内容を十分吟味検討し各園に最も適した条件でご利用いただくようご案内申し上げます。

### 2. 本制度の構成

本保険制度は、園が加入する「基本契約」と教職員や園児の保護者およびPTAが加入する「個別契約」の2種類で構成されています。さらに「基本契約」は8つの保険種類、「個別契約」は3つの保険種類で構成されており、各々、園ならびに教職員や園児の保護者をとりまく危険をカバーする内容となっています。

**【基本契約の補償イメージ図】**

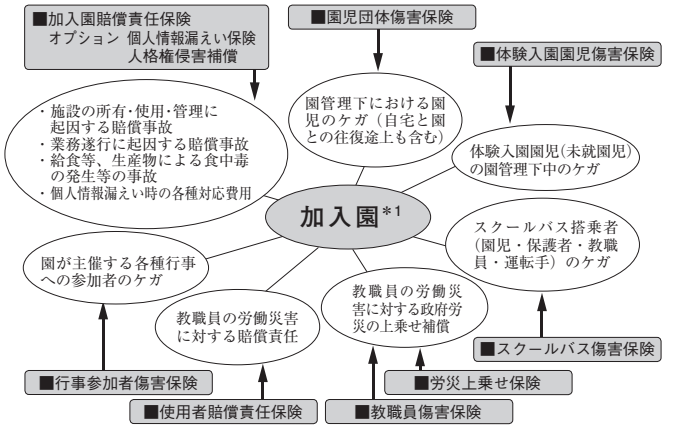


基本契約の各保険種類の詳細内容につきましては、
2. 基本契約について をご覧下さい。

＊1 「認定こども園」も含みます。

**【個別契約の補償イメージ図】**

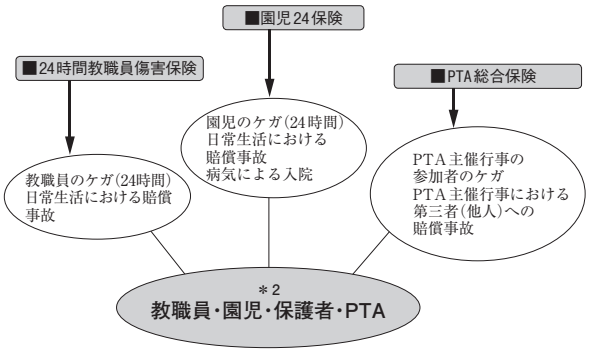


個別契約の各保険種類の詳細内容につきましては、
3. 個別契約について をご覧下さい。

＊2 「認定こども園」も対象となります。

### 3. 申し込み方法

**【基本契約の流れ（加入者：園）】**

| | |
|---|---|
| 1. 加入する保険種類の選択 | 貴園が採用する保険種類を選択します。 |
| 2. 加入するタイプの選択 | 選択した保険種類について、それぞれの加入タイプを選択します。 |
| 3. 加入依頼書・保険料の送付 | 専用加入依頼書に必要事項を記入して、（保険料は別途お振込み下さい）全日本私立幼稚園連合会事務局もしくは、引受保険会社の地区サービス代理店（現地代理店）へお渡し下さい。 |
| 4. 手続き完了 | 約２ヶ月後に加入者証が送付されますので、保管ください。 |

**【個別契約の流れ（加入者：教職員・園児の保護者・PTA）】**

| | |
|---|---|
| 1. 採用する保険種類の選択 | 貴園が希望する保険種類を選択します。 |
| 2. 教職員や保護者への制度の説明 | 採用した保険種類について、説明会等で、制度内容を説明します。 |
| 3. 加入依頼書・保険料のとりまとめと送付 | 加入者から提出された加入依頼書（保険料は別途お振込み下さい）をとりまとめて、全日本私立幼稚園連合会事務局もしくは、引受保険会社の地区サービス代理店（現地代理店）へお渡し下さい。 |
| 4. 手続き完了 | 約２ヶ月後に加入者証が加入者宛に送付されます。 |

※「園児24保険」においては直接申込み・振込みを行う申込み方法の選択も可能です。（東京海上日動火災保険㈱・エース損害保険㈱）

4月1日補償開始のためには3月31日までに申込手続き(加入依頼書の提出･保険料振込)が必要となりますので、よろしくお願いいたします。(締切日等申込手続きの詳細は地区サービス代理店にご相談ください)

〈加入フロー図〉

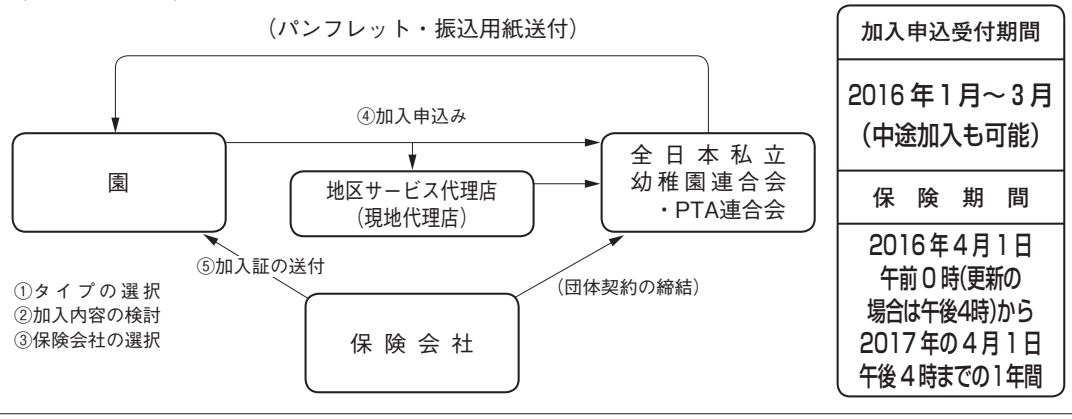


**加入の申し込みは**　(1)　加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店（現地代理店）へお渡しください。
(2)　保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込ください。

**○保険内容問い合わせ先**　**加入手続き、保険内容については、地区サービス代理店（JK保険パンフレットに記載されています。）または引受保険会社までお問い合わせください。**

**〔引受保険会社〕**

**○保険料振込用紙・加入依頼書請求先**

| | |
|---|---|
| **東京海上日動火災保険株式会社**<br>担当課：公務第二部 文教公務室 | ＴＥＬ 03-3515-4133 |
| **三井住友海上火災保険株式会社**<br>担当課：東京南支店 第三支社 | ＴＥＬ 03-5299-7663 |
| **損害保険ジャパン日本興亜株式会社**<br>担当課：医療・福祉開発部 第三課 | ＴＥＬ 03-3593-6824 |
| **エース損害保険株式会社**<br>担当課：Ａ＆Ｈ本部 企画推進部 | ＴＥＬ 03-6364-7110 |

**○加入依頼書送付先**

**全日本私立幼稚園連合会　事務局　宛**
〒102-0073　東京都千代田区九段北４-２-25（私学会館）
ＴＥＬ　03（3237）1080

**4. 中途加入**

４月１日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険責任の開始は、保険料が振込まれた日の翌日以降のご指定いただいた日の午前０時からとなり終期は2017年４月１日午後４時となります。)

引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。

保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

**5. 変更手続き**

加入した内容に変更が生じた場合（住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など、保険種類により異なります。)、全日私幼連事務局・地区サービス代理店（現地代理店）もしくは引受保険会社の支店、支社にその旨書面でお申し出ください。

**6. 加入証**

このＪＫ保険は、全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会をご契約者とする団体契約ですので保険証券（代表証券）は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入証（発行までに加入後約２ヶ月くらいかかります。）を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管しておいて下さい。

※このご案内は全日本私立幼稚園連合会(JK保険)の保険制度の概要について紹介したものです。保険の内容は、JK保険のパンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。詳細は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会にお渡しする保険約款によります。保険約款内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。また、JK保険の内容について、保険金のお支払条件その他ご不明な点がありましたら地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

## 2. 基本契約について ※太枠内は、昨年度と内容を変更しております。

**◆基本契約は園が加入する保険です。**

◆基本契約は、「基本契約①」と「基本契約②」に分かれており、合計８つの保険種類があります。

◆基本契約①は、引受保険会社４社（東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、エース損害保険㈱、損害保険ジャパン日本興亜㈱）共通となっています。

◆基本契約②は、引受保険会社によって保険種類・加入プランが異なります。

◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。

### 1. 保険金額（支払限度額）＆年間保険料表

**〈基本契約①〉** 引受保険会社：4社共通

| 保険の種類＼型 | S　型 | D　型 |
|---|---|---|
| ■ 加入園賠償責任保険<br>（施設賠償責任保険<br>＋生産物賠償責任保険） | ●施設賠償責任保険<br>◇対人<br>1名につき　1億円<br>1事故につき　4億円<br>◇対物<br>1事故につき　1,000万円<br>◇免責金額（対人・対物それぞれ）<br>1事故につき　5,000円<br>●生産物賠償責任保険<br>◇対人<br>1名につき　1億円<br>1事故・保険期間中につき　4億円<br>◇免責金額<br>1事故につき　5,000円<br>※東京海上日動火災保険㈱のみ<br>オプション<br>●人格権侵害担保特約<br>1名につき　50万円<br>1事故につき　1,000万円<br>◇免責金額　0円 | ●施設賠償責任保険<br>◇対人<br>1名につき　1億円<br>1事故につき　4億円<br>◇対物<br>1事故につき　1,000万円<br>◇免責金額（対人・対物それぞれ）<br>1事故につき　2,000円<br>●生産物賠償責任保険<br>◇対人<br>1名につき　1億円<br>1事故・保険期間中につき　4億円<br>◇免責金額<br>1事故につき　2,000円<br>※東京海上日動火災保険㈱のみ<br>オプション<br>●人格権侵害担保特約<br>1名につき　50万円<br>1事故につき　1,000万円<br>◇免責金額　0円 |
| | **◆保険料（園児1名当り）3歳以上園児　110円<br>3歳未満園児　180円<br>◆オプション　人格権侵害<br>保険料（園児1名当り）　10円** | **◆保険料（園児1名当り）3歳以上園児　115円<br>3歳未満園児　200円<br>◆オプション　人格権侵害<br>保険料（園児1名当り）　10円** |
| □ オプション<br>個人情報漏えい保険<br>エース損害保険㈱は括弧内の数字をご参照ください。 | ◇賠償責任<br>1請求・保険期間中につき　500万円<br>◇個人情報漏えい対応費用<br>1事故・保険期間中につき　50万円<br>◇免責金額　0円（5万円） | |
| | **◆保険料　園児数200名まで：20,000円（18,000円）<br>園児数200名超　：　100円（80円）／園児1名を園児200名までの保険料に加算します。** | |

| ■ 園児団体傷害保険<br>（学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険）<br>〈園管理下のみ補償、預り保育を含む〉<br>熱中症危険担保特約、O-157等の特定感染症危険担保特約がセットされています。（葬祭費用なし） | S　型 | D　型 | U　型 |
|---|---|---|---|
| | （＊）内は天災危険補償をセットした場合 | | |
| | ◇死亡・後遺障害　104.5万円（＊108.5万円）<br>◇入院日額※1　550円<br>◇通院日額　350円 | ◇死亡・後遺障害　154.5万円（＊152.6万円）<br>◇入院日額※1　750円<br>◇通院日額　500円 | ◇死亡・後遺障害　176.6万円（＊151.9万円）<br>◇入院日額※1　2000円<br>◇通院日額　1300円 |
| | **◆保険料（園児および職員1名当り）700円（＊1,000円）** | **◆保険料（園児および職員1名当り）1,000円（＊1,400円）** | **◆保険料（園児および職員1名当り）2,000円（＊2,500円）** |

| ■ 体験入園園児傷害保険<br>（学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険）<br>〈園管理下のみ補償、未就園児対象〉<br>熱中症危険担保特約、O-157等の特定感染症危険担保特約がセットされています。（葬祭費用なし） | S　型 | D　型 | U　型 |
|---|---|---|---|
| | （＊）内は天災危険補償をセットした場合 | | |
| | ◇死亡・後遺障害　104.5万円（＊108.5万円）<br>◇入院日額※1　550円<br>◇通院日額　350円 | ◇死亡・後遺障害　154.5万円（＊152.6万円）<br>◇入院日額※1　750円<br>◇通院日額　500円 | ◇死亡・後遺障害　176.6万円（＊151.9万円）<br>◇入院日額※1　2000円<br>◇通院日額　1300円 |
| | **◆保険料（園児および職員1名当り）700円（＊1,000円）** | **◆保険料（園児および職員1名当り）1,000円（＊1,400円）** | **◆保険料（園児および職員1名当り）2,000円（＊2,500円）** |

## <基本契約①> 引受保険会社：4社共通

| 保険の種類＼型 | | |
|---|---|---|
| ■ スクールバス傷害保険<br>（交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険） | ◇死亡・後遺障害 586.6万円<br>◇入院日額※1 3,000円<br>◇通院日額 2,000円<br>◆保険料 乗車定員数※2×3,000円<br>（※2 スクールバス１台当りの大人ベースの定員が基準） | |
| ■ 使用者賠償責任保険<br>（労働災害総合保険） | ◇1災害につき 1億円 | １名につき 1億円 |
| | ◆保険料（教職員１名当り） 1,000円 | |

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

## <基本契約②>

| 保険の種類／引受保険会社 | 型 | |
|---|---|---|
| ■ 労災上乗せ保険<br>（労働災害総合保険）<br>（法定外補償保険）<br>東京海上日動火災保険㈱<br>三井住友海上火災保険㈱<br>エース損害保険㈱ | ◇死亡・後遺障害（＊1） 1,000万円<br>休業４日目以降（＊2）<br>１日につき 2,000円<br>災害付帯費用（＊1） 40・10・5万円<br>（＊1）後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。<br>（＊2）賃金を受けない休業日<br>◆保険料（教職員１名当り） 2,230円 | |
| （労働災害総合保険）<br>損害保険ジャパン日本興亜㈱ | S 型 | D 型 |
| | ◇死亡・後遺障害（＊1） 500万円<br>休業４日目以降（＊2）<br>１日につき 1,000円<br>災害付帯費用（＊1） 40・10・5万円 | ◇死亡・後遺障害（＊1） 1,000万円<br>休業４日目以降（＊2）<br>１日につき 2,000円<br>災害付帯費用（＊1） 40・10・5万円 |
| | （＊1）後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。<br>（＊2）賃金を受けない休業日 | |
| | ◆保険料（教職員１名当り） 1,230円 | ◆保険料（教職員１名当り） 2,230円 |

| 保険の種類／引受保険会社 | 型 | |
|---|---|---|
| ■ 教職員傷害保険<br>（就業中のみの危険担保特約付帯普通傷害保険）<br>東京海上日動火災保険㈱<br>三井住友海上火災保険㈱ | S 型 | D 型 |
| | （＊）内は天災危険補償をセットした場合 | |
| | ◇死亡・後遺障害 140万円<br>東京海上日動（＊435万円）<br>三井住友海上（＊339万円）<br>◇入院日額※1 6,000円<br>（＊5,000円）<br>◇通院日額 4,000円<br>（＊3,300円）<br>◇賠償責任 1億円まで<br>※三井住友海上のみ付帯 | ◇死亡・後遺障害 560万円<br>東京海上日動（＊609万円）<br>三井住友海上（＊467万円）<br>◇入院日額※1 7,000円<br>（＊7,500円）<br>◇通院日額 5,000円<br>（＊5,000円）<br>◇賠償責任 1億円まで<br>※三井住友海上のみ付帯 |
| | ◆保険料（教職員1名あたり）<br>東京海上日動 2,230円<br>（＊3,150円）<br>三井住友海上 2,510円<br>（＊3,430円） | ◆保険料（教職員1名あたり）<br>東京海上日動 3,320円<br>（＊4,630円）<br>三井住友海上 3,600円<br>（＊4,910円） |

※1 手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

## 〈基本契約②〉

| 保険の種類 | 型 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ■ 教職員の業務災害保険（業務災害安心総合保険）エース損害保険㈱ | | 理事長・園長先生プラン | | 教職員プラン | | |
| | 補償内容 | Aプラン | Bプラン | Cプラン | Dプラン | Eプラン |
| | 死亡補償保険金 | 5,055万円 | 3,290万円 | 1,029万円 | 708万円 | 507万円 |
| | 後遺障害補償保険金（最高） | 5,055万円 | 3,290万円 | 1,029万円 | 708万円 | 507万円 |
| | 入院補償保険金日額（支払限度日数180日） | 10,000円 | 8,000円 | 7,000円 | 6,000円 | 3,000円 |
| | 入院補償保険金一時金（免責7日） | 30万円 | 20万円 | 10万円 | 7万円 | 10万円 |
| | 通院補償保険金日額（支払限度日数90日） | 5,000円 | 5,000円 | 5,000円 | 3,000円 | - |
| | 通院補償保険金一時金（免責4日） | - | - | - | - | 20,000円 |
| | 手術補償保険金基礎額 | 10,000円 | 8,000円 | 7,000円 | 6,000円 | - |
| | 精神疾患休業補償保険金日額（免責なし／支払限度日数180日） | 8,000円 | 8,000円 | 7,000円 | 6,000円 | 6,000円 |
| | 休業補償保険金（免責なし／支払限度日数　180日） | 10,000円 | 8,000円 | - | - | - |
| | 治療諸費用補償保険金 | 200万円 | 100万円 | 100万円 | 50万円 | 70万円 |
| | 事業主臨時費用保険金 | 300万円 | 200万円 | 100万円 | 50万円 | 70万円 |
| | 1名あたり年間保険料 | 40,000円 | 30,000円 | 9,000円 | 6,000円 | 4,000円 |
| | 1名あたり年間保険料（天災補償付き） | 53,070円 | 39,230円 | 12,310円 | 8,260円 | 5,690円 |

| 保険の種類／引受保険会社 | 型 | | |
|---|---|---|---|
| ■ 行事参加者の傷害保険<br>（行事参加者の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険）<br>熱中症危険担保特約がセットされています。<br>エース損害保険㈱<br>損害保険ジャパン日本興亜㈱ | S　型 | | |
| | ◇死亡・後遺障害 | 100万円 | （例）<br>A行事：遠足、ハイキング、芋掘り、懇親会　等々<br>B行事：運動会、フィールドアスレチック　等々 |
| | ◇入院日額 | 1,500円 | |
| | ◇通院日額 | 1,000円 | |

◇保険料

A行事：エース損害保険㈱　10円
損害保険ジャパン日本興亜㈱　9円
× 1行事平均人数 ［　　］ × 年間行事数 ［　　］ ＝ 保険料 ［　　］ A

B行事：46円 × 1行事平均人数 ［　　］ × 年間行事数 ［　　］ ＝ 保険料 ［　　］ B

合計保険料 ［　　］ A＋B

## 3. 個別契約について

**◆個別契約は、教職員、園児の保護者、PTA が加入する保険です。**

◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。

◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店から説明を受けてください。

◆地区サービス代理店（現地代理店）から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者・PTA に保険種類・型を選択していただくようご案内ください。

### 1. 保険金額（支払限度額）＆年間保険料表

**引受保険会社：東京海上日動火災保険㈱ OR 三井住友海上火災保険㈱**

| | | |
|---|---|---|
| ●PTAが加入 | ■ PTA総合保険<br>（PTA団体傷害保険特約（B）付帯普通傷害保険＋PTA賠償責任保険（児童・生徒賠償責任不担保特約等付帯））<br>傷害保険については園児だけでなくPTA行事参加中の保護者の方（PTA会員の方）も補償されます。 | PTA団体傷害保険とPTA賠償責任保険をセットしたものです。<br>① PTA賠償責任保険<br>●活動危険対人　1名につき　3,000万円<br>1事故につき　2億円<br>対物1事故につき　100万円<br>（免責金額1事故につき1,000円）<br>●保管物危険対物、加害会員1名につき　10万円<br>保険期間通算　500万円<br>（免責金額1事故につき5,000円）<br>② PTA団体傷害保険<br>死亡・後遺障害　245.3万円<br>入院日額※1　2,000円<br>通院日額　1,200円<br>保険料<br>① 会員1世帯につき　8円<br>② 会員1世帯につき　92円<br>PTA行事とは、日本国内において、PTAが企画・立案し主催または共催(*1)する行事で、PTA総会役員会等PTA会則（名称の如何を問いません）に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。<br>（＊1）共催する行事は、PTA団体傷害についてのみです。 |

※1　手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10（入院中の手術）または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

## 引受保険会社：東京海上日動火災保険㈱

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ●教職員が加入 | ■ 24時間教職員傷害保険（夫婦特約付帯家族傷害保険）〈職種級別 A〉 | ご本人 | 死亡・後遺障害 | 1,143万円 | ※保険料は被保険者ご本人の職種級別によって異なります。左記保険料は職種級別 A（教職員等）の方を対象にしたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。 |
| | | | 入院保険金日額※1 | 12,000円 | |
| | | | 通院保険金日額 | 6,000円 | |
| | | 配偶者 | 死亡・後遺障害 | 900万円 | |
| | | | 入院保険金日額※1 | 9,000円 | |
| | | | 通院保険金日額 | 4,000円 | |
| | | 賠償責任1事故につき免責金額（自己負担額 0円） | | 1億円まで | |
| | | 保　険　料 | | 24,000円 | |

| 保険の種類＼型 | | S天災型 | D天災型 | 疾病基本型 | 疾病充実型 |
|---|---|---|---|---|---|
| ●園児の保護者が加入 | ■ 園児24保険（※）〈職種級別 A〉 | ・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等担保特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。）<br>・熱中症危険担保特約がセットされています | | | |
| | 死亡・後遺障害 | 260万円 | 244万円 | 265万円 | 469万円 |
| | 入院日額※1 | 3,200円 | 4,800円 | 4,800円 | 6,000円 |
| | 通院日額 | 2,200円 | 3,300円 | 3,900円 | 4,100円 |
| | 賠償責任（記録情報限度額：500万円） | 3,000万円まで | 5,000万円まで | 1億円まで | 1億円まで |
| | 天災危険補償 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 入院医療保険金日額 | — | — | 4,800円 | 5,000円 |
| | 保険料 1名当り | 6,000円 | 8,000円 | 10,000円 | 12,000円 |

（※）　正式な保険種類の名称（こども総合保険）
※1　手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

## 引受保険会社：三井住友海上火災保険㈱

| 保険の種類＼型 | | S　型 | S天災型 | D天災型 | U天災型 | X天災型（医療補償） | Y天災型（医療補償） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ●園児の保護者が加入 | ■ 園児24保険（※）〈職種級別 A〉 | ・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。）<br>・熱中症危険担保特約がセットされています | | | | | |
| | 死亡・後遺障害 | 188万円 | 264万円 | 284万円 | 220万円 | 209万円 | 359万円 |
| | 入院日額※1 | 3,700円 | 3,200円 | 4,800円 | 6,000円 | 4,800円 | 6,000円 |
| | 通院日額 | 2,500円 | 2,200円 | 3,300円 | 4,200円 | 3,900円 | 4,100円 |
| | 賠償責任（記録情報限度額：500万円） | 3,000万円 | 3,000万円 | 5,000万円 | 1億円 | 1億円 | 1億円 |
| | 天災危険補償 | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 入院医療保険金 | — | — | — | — | 4,800円 | 6,000円 |
| | 保険料 1名当り | 5,500円 | 6,000円 | 8,000円 | 9,500円 | 10,000円 | 12,000円 |

（※）　正式な保険種類の名称（こども総合保険）
※1　手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

## 引受保険会社：エース損害保険㈱

| | ■ 教職員24総合補償制度 | 女性専用プラン | | 基本プラン | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | Aプラン | Bプラン | Cプラン | Dプラン |
| ●教職員が加入 | ◇賠償責任（支払限度額） | 1億円 | 5,000万円 | 1億円 | 5,000万円 |
| | ◇傷害　入院日額 | 10,000円 | 5,000円 | 10,000円 | 5,000円 |
| | 手術 | 入院日額の5倍・10倍 | | 入院日額の5倍・10倍 | |
| | 治療諸費用（支払限度額） | 100万円 | 50万円 | 100万円 | 50万円 |
| | 死亡・後遺障害（最高） | 年齢幅毎よる設定（下表参照） | | 1,018.8万円 | 464.7万円 |
| | ◇女性特定がん限定手術 | 50万円 | 30万円 | — | — |
| | ● 保険料 20歳～39歳 | 10,000円 | 6,000円 | 12,000円 | 6,000円 |
| | 40歳～79歳 | 15,000円 | 10,000円 | | |

| 年齢層 | Aプラン 死亡保険金額 | Bプラン 死亡保険金額 | 年齢層 | Aプラン 死亡保険金額 | Bプラン 死亡保険金額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 20-24 | 651.6万円 | 441.8万円 | 50-54 | 763.1万円 | 672.9万円 |
| 25-29 | 612.2万円 | 417.2万円 | 55-59 | 718.8万円 | 645万円 |
| 30-34 | 554.9万円 | 382.7万円 | 60-64 | 812.2万円 | 702.4万円 |
| 35-39 | 449.9万円 | 320.4万円 | 65-69 | 804万円 | 697.5万円 |
| 40-44 | 1,081.1万円 | 863.1万円 | 70-74 | 858.1万円 | 728.6万円 |
| 45-49 | 907.3万円 | 758.1万円 | 75-79 | 984.4万円 | 805.7万円 |

| 保険の種類＼型 | | D　型 | C 型 | B 型 | A 型 |
|---|---|---|---|---|---|
| ●園児の保護者が加入 | ■ 園児 24 保険（こども総合保険） | ・O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等担保特約がセットされています（ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。）<br>・天災危険補償特約・熱中症危険担保特約がセットされています | | | |
| | 死亡 | 100万円 | 100万円 | 100万円 | 100万円 |
| | 後遺障害 | 300万円 | 300万円 | 500万円 | 500万円 |
| | 入院日額※1 | 3,500円 | 4,000円 | 4,800円 | 5,000円 |
| | 通院日額 | 2,000円 | 2,200円 | 3,000円 | 3,000円 |
| | 育英費用 | 114万円 | 521万円 | 205万円 | 545万円 |
| | 賠償責任 | 5,000万円 | 1億円 | 1億円 | 1億円 |
| | 救援者費用 | 200万円 | 200万円 | 200万円 | 200万円 |
| | 疾病入院日額※2 | — | — | 3,000円 | 4,500円 |
| | 保険料　1名当り | 6,000円 | 8,000円 | 10,000円 | 12,000円 |

※1　手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払いします。
※2　手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

## 引受保険会社：損害保険ジャパン日本興亜㈱

| 保険の種類＼型 | | D　型 | C 型 | B 型 | A 型 | S 型 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ●園児の保護者が加入 | ■ 園児 24 保険（傷害総合保険） | ・O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています<br>・熱中症危険担保特約がセットされています | | | | |
| | 死亡・後遺障害 | 150.9万円 | 189.1万円 | 341.9万円 | 80万円 | 274.6万円 |
| | 入院（1日について）※1 | 3,500円 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 | 6,000円 |
| | 通院（1日について） | 2,000円 | 2,500円 | 3,000円 | 4,000円 | 4,000円 |
| | 育英費用 | 50万円 | 50万円 | 100万円 | 100万円 | 100万円 |
| | 賠償責任（免責なし） | 3,000万円 | 3,000万円 | 5,000万円 | 7,000万円 | 1億円 |
| | 救援者費用 | 30万円 | 50万円 | 100万円 | 150万円 | 150万円 |
| | 入院医療保険金 | — | — | — | 4,000円 | 6,000円 |
| | 保険料　1名当り | 5,000円 | 6,000円 | 8,000円 | 10,000円 | 12,000円 |

※1　手術保険金のお支払額は、入院保険金日額の10倍（入院中の手術）、または5倍（入院中以外の手術）の額をお支払します。傷の処置等お支払いの対象外の手術があります。

## 4. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

### 1　日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター（以下「センター」という）は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成 14 年法律第162号）に基づき平成 15年 10月 1日に設立された独立行政法人です。（日本体育・学校健康センターから移行）

### 2　災害共済給付制度とは

「災害共済給付制度」は、園の管理下で、災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費・障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国・園設置者・保護者の三者による園児のための互助共済制度です。給付金の種類等は次の表のとおりです。

| 災害の種類 | 災害の範囲 | | 給付金額 |
|---|---|---|---|
| 負傷 | 園の管理下の事故によるもので、療養に要した費用の額が 5,000 円以上のもの | | 医療費<br>・医療保険なみの療養に要する費用の額の 4/10（そのうち 1/10 の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）<br>ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担となる額（所得区分により限度額が定められている。）に、「療養に要する費用月額」の 1/10 を加算した額<br>・入院時食事療養費の標準負担額及び外来に係る薬剤一部負担額がある場合はその額を加算 |
| 疾病 | 園の管理下の行為によるもので、療養に要した費用の額が 5,000 円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの<br>〔・幼稚園給食等に因る中毒　・ガス等に因る中毒　・熱中症<br>・溺水　・異物の嚥下　・漆等による皮膚炎　・外部衝撃等による疾病　・負傷に因る疾病〕 | | |
| 障害 | 園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により 1 級から 14 級に区分される。 | | 障害見舞金<br>3,770万円～ 82万円〔通園中の災害の場合 1,885万円～ 41万円〕 |
| 死亡 | 園の管理下の事故による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡 | | 死亡見舞金<br>2,800万円〔通園中の場合 1,400万円〕 |
| | 突然死 | 園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの | 死亡見舞金<br>1,400万円〔通園中の場合も同額〕 |
| | | 園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの | 死亡見舞金<br>2,800万円 |

**免責の特約**

災害共済給付契約には、園の管理下における園児の災害について園の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、センターが災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で園の設置者の責任を免れさせる特約（免責の特約）を付けることができます。

この場合、園の設置者は、免責の特約についての共済掛金を負担することになります。

（共済掛金〈園児一人当り〉：年額270円（免責特約なし）、年額295円（免責特約付））

### 3　日本スポーツ振興センターと加入園賠償責任保険の関係

**センターの災害共済制度に加入している園の場合 JK保険の加入園賠償責任保険との関係は、下記のようになります。**

園児が園の管理ミスで死亡、5,000万円で示談した場合の保険金支払（例）

（イ）センターに免責特約なし（270円）で加入している場合

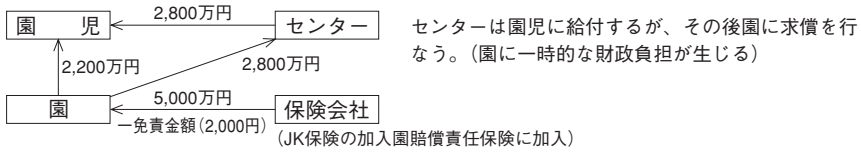


センターは園児に給付するが、その後園に求償を行なう。（園に一時的な財政負担が生じる）

（ロ）センターに免責特約付（295円）で加入している場合

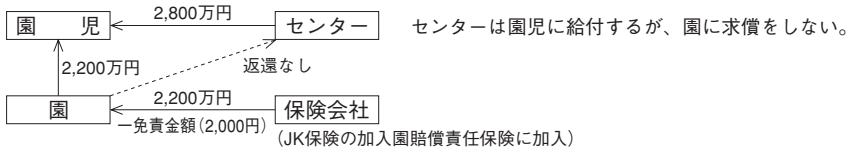


センターは園児に給付するが、園に求償をしない。

センターでは園の管理下であれば疾病による突然死等も支払いの対象となっています。

本内容は平成20年4月現在の内容です。
注）詳細は（独）日本スポーツ振興センターのホームページをご参照願います。

15-T09550
2016年1月作成